

国立研究開発法人科学技術振興機構 令和4年度(2022年度)第1回契約監視委員会 議事要旨

開催日時：令和4年6月17日（金）13:30～14:50

開催方法：オンライン開催

委員：井上委員長、岩崎委員、奥委員、田中委員、石正委員、徳永委員 ※江上委員（欠）

説明者：契約部長、契約調整課長、契約業務課長、契約業務課長代理、研究契約室長、契約部関係者、
調達要求部署担当者

オブザーバー：白木澤副理事、監査部長

事務局：監査課長、監査課課員

○契約監視委員会規則第6条第2項の規定による構成委員の2分の1以上の出席を得ており、本委員会は成立していることを確認した。

【議事内容】

1. 令和3年度第3回契約監視委員会議事要旨確認

資料3に基づき、前回委員会（令和4年3月4日オンライン開催）の議事要旨の確認が行われた。

2. 令和3年度の契約状況及び自己点検結果等について

資料4、資料5-1、5-2に基づき、契約部より報告があり、特に意見はなく確認された。

3. 令和3年度調達等合理化計画の自己評価結果について

資料6に基づき、契約部より説明があり、特に意見はなく承認された。

4. 令和4年度調達等合理化計画の策定について

資料7に基づき、契約部から説明があり、特に意見はなく承認された。

5. 個別契約案件（令和3年12月～令和4年3月）の点検について

資料8に基づき、事務局より個別点検案件の選定経緯の説明があった。

引き続き、資料9-1、9-2に基づき、点検候補選定基準により選定された2つの個別契約案件についての点検が行われた。主な質疑と応答は以下のとおり。

点検案件① 令和04年度 旅費業務効率化に係る旅費システムの利用・サービス提供および
運用支援業務

（委員）この案件ではないが、点検案件ではない別案件の「参加者確認公募」について説明を頂きたい。

（JST）「参加者確認公募」は、特定の者しか仕様を満たす者がいないと思われるものの、それを確信できない

場合には、たとえ供給先が一つだけだったとしても、代理店でそれぞれ販売しているということもあり得るので、特定の者から購入予定であることを一定期間（20日間以上）公示して、その公示期間中に参加可能な事業者がいなかったかどうかを確認し、結果として参加申し込みのないときは、その者と随意契約するという制度である。

- (委員) 参加可能な事業者が一つだけとは考えにくい場合、他の事業者への声かけはするのか。申し込みを待ってるだけで、結局来なかったというのではなく、もう少し何かできそうな気がする。
- (JST) 要求原課のほうでは他にも3~4者に声かけしている。
- (委員) 声かけているならよい。このプロセスは公募の開催については、一応他にも連絡を取ってみて、その結果一者しかいなかったということで理解した。
- (委員) それでは点検案件の旅費システムの利用・サービス提供についてだが、同じ事業者との契約が10年続いている。参加者確認公募もある程度競争性を確保する枠組みで、それを更に一般競争入札にしたが、残念ながら落札率も100%という状況でこの事業者は競争を一切感じていない。どうしてもシステム関係はこういうロックインはあると思うが、せめて他からの提案くらいは来てくれないのか。なければその分析をお聞きしたい。
- (JST) こちらも他からも出てくると考えていたが、実際はなかった。要求原課からも、他事業者に「参加して頂けないか」というお願いもしているが、他事業者は各法人に応じた形で独自にカスタマイズしたシステムを提供することはできるので、参加することはできるが1年毎に事業者が変わるようだとそのシステムがだめになってしまうので、長期間契約してくれるなら参加します、という返事だった。その後も交渉してみたが1年度ではできない、と言われている。例えば他のある機関は5年くらいの長期間でやっており、これなら対応できるとのことだった。
- (委員) 「旅費法」に基づく計算とのことだが、他にも「旅費法」に従っていく法人や役所はあると思う。いずれも、効率化のために何かしら似たようなシステムを導入していると思われる。このあたりの情報はどのくらい持っているのか。
- (JST) 他法人の状況を調べてみたが、自前のシステムとして内部でシステムを構築している法人とJSTと同じ事業者業務委託している法人がある。クラウドシステムを使っている法人はないと認識している。複数の大学などでも他事業者が入っている。
- (委員) 資料の提案書作成要領に「他の公的機関等とのシェアードサービスに積極的に取り組むと判断される提案は加点する」との記載があるが、これは実際にこのことにより一者のみならず公的機関として色々な業務の効率化が進むという観点からこういう項目を加点しているのか。
- (JST) 単独の法人だけを対象として業務を行うことに加えて、他法人、例えば税率アップなど法律改正があった場合のシステムに対する適用とかが、シェアードサービスにおいては、より効率的に進められるという考えで加点項目とした。
- (委員) 当該事業者は、シェアードサービスに取り組まれていないということか。
- (JST) 当該事業者は数十者の法人を対象にサービス提供・システム運用を行っており、特定の物理サーバーを各法人に分割する形でサービスを提供しており、一つのシステム上で複数法人を対象としたサービス提供を行っているため、シェアードサービスによる運用になっている。

(委員) この一者応札になってしまう状況は、契約のやり方で改善できるものではないものと思われる。要求原課の方で、引き続き情報を集めながら発注していくなどの工夫を続けるしかないように思われる。また、価格の妥当性の検証についても引き続き努力頂きたい。

点検案件② 東京本部自動ドア化工事

(委員) この工事は5F～10Fとなっているが、下の方にはJSTは入っていないのか。

(JST) JSTは3Fと4Fにも入っているが、事情があって工事ができなかった。

以上

○ 配付資料

- 資料1 契約監視委員会 委員名簿
- 資料2 契約監視委員会規則
- 資料3 議事要旨（令和3年度第3回契約監視委員会）
- 資料4 令和3年度の契約状況について
- 資料5-1 令和3年度の自己点検結果等について
- 資料5-1別紙 公益法人への支出に関する見直しの状況
- 資料5-2 点検項目表（自己点検・チェック用）
- 資料6 令和3年度調達等合理化計画自己評価結果（公表資料案）
- 資料7 令和4年度調達等合理化計画（案）
- 資料8 個別点検案件の選定経緯
- 資料9-1 点検案件①
- 資料9-2 点検案件②
- 参考1 点検候補契約案件一覧（一者応札・応募）
- 参考2 点検候補契約案件一覧（競争性のない随意契約）
- 参考3 点検候補契約案件一覧（少額随契）
- 参考4 自己点検事項の類型等
- 参考5 web 会議イメージ